平成30年1月16日 生 活 文 化 部 産 業 政 策 部 子 ど も ・ 若 者 部

(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース補助事業について

(付議の要旨)

働きたい方が自分のライフスタイルにあった働き方ができる環境整備を進めるため、 (仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース補助事業を実施する。

1 主旨

働きたい方が自分のライフスタイルにあった働き方ができる環境整備を進めるため、(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース補助事業を実施する。

2 現状と課題

子育て等と仕事を両立し多様な働き方を選べるようにするなど、「働き方改革」が社会全体に求められている。しかしながら、現状では、保育施設に子どもを預けてフルタイムで働くか、働かずに在宅で子育てをするかの「0か100」の選択をせまられる状況にある。また、短時間勤務や在宅勤務なども導入され始めているが、区内企業においては制度が整っていない事業所も多い。

区民や区内企業等で働く人の働き方改革が進むよう環境整備を進め、働き続けたい方や働きたい方を増やし、特に人材不足が顕著な区内企業の従業員の離職防止と新たな雇用の 創出につなげていくことが求められている。

3 事業検討の経過及び検討会からの提案

区では、世田谷区における働き方改革の推進に関するあり方及びその施策について検討するため、平成29年4月に「世田谷区働き方改革の推進と子育て・介護と仕事の両立に向けた研究・調査検討会」(以下、「検討会」という。)を立ち上げ、各種調査を実施するとともに調査結果を基に検討を行ってきた。

(1)アンケート調査結果の概要(詳細は参考資料のとおり)

区内企業のテレワーク等の導入状況や、区民・従業者の子どもを見守る機能がついたワークスペースのニーズ等の調査を行った。主な調査結果は以下のとおり。

- ・小学校低学年までは、自宅近くのサテライトオフィスの利用や在宅勤務により子ども との時間に比重を置きながら働きたい人が一定数存在した。
- ・一定の利用料を支払い子どもの見守り付きワークスペースを利用する意向は高かった。

(2)ヒアリング調査結果の概要

子育て当事者へのヒアリングや子育て支援者によるグループワークを実施し、意見を伺った。ひろばとの連携についても多くの意見がでており、主な意見は以下のとおり。

- ・育児休業中にひろばを利用しているので、復職後にテレワークで働くとしたら、ひろ ば併設のワークスペースであれば、子どもも自分も慣れた場なので使いやすい。
- ・ワークスペースを利用する日も、昼食時などに子どもとひろばに来て他の親子と交流 ができるので、多機能ひろばの位置づけがよい

(3)検討会からの提案

これらの調査結果より検討会から、子どもの見守り付のワークスペースの機能を持つ「(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース」が、現状の働き方を変えていく方策のひとつとして提案され、これを受け、区としてさらなる検討を進めた。

4 事業概要

多様な働き方のニーズに対応した新たな仕組みの構築を目指し、検討会からの提案も踏まえ、「(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース補助事業」をモデル実施する。子育てと仕事を両立し、自分のライフスタイルにあった働き方ができる環境整備を進め、多様なニーズにできるだけ対応するため、「一般型」と「ひろば型」の2種類の形態で事業を実施する。なお、「ひろば型」については、ワークスペース利用者が就労等により外出をすることを可能とするため、一時的に利用者の子どもを預かる機能を持たせる。

「一般型」及び「ひろば型」の主な特徴(詳細は別紙のとおり)

	主なメリット	想定する利用者	手法
_	・区内外の企業で働く、主に子	・在宅勤務等のテレワークが	民間のノウハウを活用
般	育て中の区民の多様な働き方	可能な企業等で働いている方	するため、事業者から
型	を推進できる。	・フリーランスで働いている	の提案を募り、選定し
	・区内中小企業が利用可能なテ	方	た事業者に補助を行
	レワークの環境整備を行うこ		う。
	とにより、企業の人材確保、定		
	着を図ることができる。		
ひ	日頃利用するひろばを活用す	・育休からの復帰の準備とし	子育て支援の場である
3	ることにより、子どもは慣れた	て緩やかに働きたい方	おでかけひろばにワー
ば	場所で過ごせ、保護者もよく知	・起業の準備を行いたい方	クスペース等の環境整
型	るスタッフが子どもと一緒に	・テレワーク等で働く中で、	備を行う事業者からの
	いてくれるという安心感をも	打合せ等で外出する日がある	提案を募り、選定した
	って仕事ができる。	方	事業者に補助を行う。

5 経費

(1)経費(1か所あたり)

一般型 上限 8,000 千円 (初年度7か月分運営費補助)

(利用者増により稼働率が安定するまでの4年間補助を行う。5年目以降は自立した運営を目指すため段階的に補助額を減額する。)

特定財源として、国の「地域少子化対策重点推進事業交付金」を活用する。 補助率2/3(次年度以降は補助率1/2見込み)

ひろば型 9.278 千円(12 か月分運営費補助)

特定財源として、国の「子ども・子育て支援交付金」を活用する。

補助率2/3(国1/3、都1/3)

初年度については開設準備経費として 1,500 千円を補助

(2) 平成 30 年度予算

29,824 千円

(内訳) 一般型(2か所)16,000千円(8,000千円(7か月分)×2か所)

ひろば型(2か所)13,824千円(6,912千円(7か月分)×2か所)

6 今後のスケジュール(予定)

平成30年 2月 常任委員会(区民生活、福祉保健併せ報告)

4月以降 プロポーザル方式等による事業者の選定

9月以降 事業開始